

委員および一般からのご意見

①委員からの流域委員会の審議に関する意見、指摘(2005/2/5～2005/3/11)

委員からの意見はありませんでした。

②一般からの流域委員会へのご意見、ご指摘(2005/2/5～2005/3/11)

No.	発言者 所属等	受取日	内容
564	高槻市河川道路環境安全 を守る会代表 堀江静三氏	05/02/11	「淀川支流 女瀬川でのスーパー堤防についての意 見」が寄せられました。→別紙564-1をご参照下さい。
565	伊丹市役所 圃島巖氏	05/02/15	「テーマ別部会として、「生物環境と河川水位部会」 を創設する」が寄せられました。→別紙 565-1 をご参 照下さい。
566	鳥塚五十三氏	05/02/17	「琵琶湖水位操作についての意見書（案）、基礎案の 課題についての意見書（案）中間取りまとめ（1/22 淀川水系流域委員会）に出席して」が寄せられました。 →別紙566-1をご参照下さい。

「女瀬川守る会」 緊急アッピール

(国土交通省が進めている女瀬川スーパー堤防工事について)

2004.9.25

「スーパー堤防」とは堤防の幅を広くして頑強にするという意味では

大変聞こえが良いようですが、次のような多くの問題点があり、血税の無駄使いもいいところです。皆さんこんなことが許されて良いのですか？ 大阪府はこれまで予算がないといって女瀬川の浚渫もこの20年間一度もやっていません！水につかる内側ブロックの間に太い幹の樹木を生やしたまま放つたらかしです。昔から「蟻の穴から堤が破壊される」と言われています。国のスーパー堤防予算を広く大阪府河川管理予算に回して欲しいものです！

～ 津之江運動公園の右岸で38億円の大規模工事進行中！ ～

【問題点】

- ★ スーパー堤防（高規格堤防・堤防を100～200mと広くする）はせめて50年位の間に女瀬川の両岸が上流から下流まで完全に完成するのであれば効果大であります、有識者は「恐らく500年以上かかるともそれは完成しないだろう」と言っています。
- ★ 幅200mの堤防が完成した地区は一見安心でしょうが、かえって残された地区は余分な危険を負わねばならないことになります。
- ★ 津之江スーパー堤防の第1期工事(5億円)が始まっています。総額38億円の大事業です。片側の一部だけ強くすれば反対側の堤防や残された部分に圧がかかり、かえって危険になります。
- ★ 津之江公園右岸の短い区間に常識はずれの38億円もつぎこみ、治水対策として全体として今以上に安全になるとでも言うのでしょうか？
- ★ その38億円で芥川・女瀬川の上流から淀川まで両岸の補強などに当たった方がバランスが良くなり、しかもかなりお釣が来るのでは！
- ★ 女瀬川（天堂橋上流90m右岸）ではブロックの間に生えた20本以上の樹木を何年も放つたらかしていたのでブロックが浮き上がり、根っこを掘り出すのにブロックをはずして、クレーンで吊り上げている。
- ★ スーパー堤防よりも芥川・女瀬川の土砂の取り除き、貧弱な堤防の個所を点検して補強することが順序ではないのでしょうか？
- ★ 女瀬川上流では山林が切り取られ宅地開発の結果、保水能力を無くしています。一部の地区だけに集中して38億円かけるよりも全体を平均して強化することが洪水治水対策として正しい道なのではないでしょうか？
- ★ 今工事中のスーパー堤防地区には今後公営住宅建設予定は無く、民間に売却して一戸建て住宅が建てられる予定です。そんな民間業者のために血税38億円も使わせて良いのでしょうか？
- 国の借金は700兆円と言われています。今後も税収不足が続きます。スーパー堤防はバブル期の発想なのに、いまだにそれを引きずり、税金を浪費しています。こんなに目の前で国費の無駄使いが始まると驚天動地の思いです！

第一期工事でストップさせよう！

国土交通省さん！

残りのお金を大阪府の河川管理予算に回して下さい！

第1回琵琶湖に沿うる生物環境と河川水位部会

テーマ別部会として、「生物環境と河川水位部会」を創設する。

理由：生物の生息環境と河川水位（流量）は、大きく関係しており、琵琶湖の水位操作によって下流域への影響がどう変化するかが、大きな問題であるため。湛水域を出来るだけ減らし、水の搅乱を起こすことによって、生物の生息に好影響を与えることが出来るかの検討を行う。

琵琶湖水位操作についての意見書（案）・基礎案の課題についての意見書（案）

中間とりまとめ（1/22淀川水系流域委員会）に出席して

委員の皆さん4年間ご苦労さまでしたと、まず労苦をねぎらった後、少々クレームです。時間の許せる限り出席をさせて頂いてきたところありますが、先ず下記の点について可能なかぎり答えて頂きたいと思います。

又、今後も可能なかぎり出席させて頂きたいと思います。ただ、毎回感じることですが、委員の方々の発言の声が小さく十分聞き取りにくいところがありますので、音響設備の充実を宜しくお願ひします。

1. 情報公開

- ◇平成12年来より開始されて4年間の期間にかかった委員会に関する予算と支出に関する精算書の公開。
- ◇平成17年の新規委員の選考にあたって、どのような基準で選考したのか。前回の委員会のように基本的に「ダムは作らない」事が前提になってしまった委員会なのか、治水・利水・環境・地域等総合的な観点で、賛成・反対両者拮抗する形で選考されているのか、応募者と選考の公開、更に地域密着の委員が少なく、現場もよく知らないで議論がなされているのではないか。
- ◇環境悪化防止のために何をどのようにすればどう改変できるか等の具体的な提案が欲しい。四年は長すぎる。更に、新委員で延長は？。
- ◇ダムを作らないための議論とダムは環境が悪くなるの一辺倒でなく、ダムを作ったらその水系に係る自然・水環境・生態をどのようにすれば作らない時により近い状態若しくは、それ以上に良くなるような状態を創出していけるかへの提案。
- ◇ダム不要の議論ばかりではなく、治水・利水上、流域住民の多くより必要論があった時、ダム必要に向けての上記問題の調査検討と共に、専門分野の有名な先生が多くおられる以上、どのようにすればより良い環境と河川状態を創出出来るかの議論と、ダムを造る過程と完成後に起きうる諸問題解決に向けた提案がいるのではないか。平成12年末より四年間、更に延長でその年月の間に問題になっている場所等で水害が発生した場合は誰が責任を持つのか。
- ◇大阪・京都の水需要減退により事業縮小・撤退を述べておかれるが、表明と琵琶湖総

合開発当時より下流府県との合意に基づく契約に関する話の中で契約不履行になるのであれば、どのような事が起こるのか。又、今後において再び琵琶湖より下流府県における水需要拡大が起こるような事態になった時や異常渇水時、琵琶湖に水の増量を求めるることはしないか。

2. 琵琶湖より見た時

- ①平成6年に代表されるような渇水が今後起ころとも、下流府県は水不足は起こらないのか。丹生・大戸川ダムよりの補給水を計画して、琵琶湖総合開発の中で折り込み済みのものを作らないで平成4年より安定水流供給になっているが、渇水期には琵琶湖へ流入する分だけ流す水収支を行なっていくように従来どおり平成4年以前に近い状態になることを前提としてもよいのか。
- ②丹生ダムについての所で、土地改良区による取水のためのダムであってはならないが如くとあるが・・・・この湖北地方に住居を構えて長年、姉川水系高時川を見続け、河川漁業を生業として来たが、近年における気象環境の中で時として起こる小雨渇水と平成16年に代表されるような台風等による増水を考える時、河川の流量維持と治水だけはどうしても必要であると思われるし、琵琶湖全湖における鮎資源一つをとつてみても平成15年 34%、平成16年度 52%と姉川水系高時川が水産資源の産卵増殖場として大変重要な位置付けである、と同時に長年見続けて来た中で頭首口による取水を見直しした所で渇水期における瀬切れの日数が僅かに減少するだけである。長年この地方で取水されて来た慣行水利権と共に河川漁業も共存して来た歴史がある。近年の気候変化と河川の現状を見た中で、地元が考え抜いた末にダム必要と大部分の住民が結論付けたところである。又、琵琶湖総合計画当初、頭首口下流への流量は1.8 t/sとの計画であったものが、平成13年の委員会（琵琶湖部会）で私共の意見を取り入れていただき調査見直しの結果、頭首口下流へ2.5~3 t/sの流量がなければ姉川との合流点へ届かないとの調査に基づき、河川維持流量の訂正をされたことについては、委員会設置における大きな成果であり法改正に向けた捉え方との見方をしております。頻繁に起こる瀬切れ問題について、ここ20年近くの内に8月末より10月初めに少ない雨量で瀬切れ時に一時的に姉川に流量があり、大量の鮎が産卵のため遡上して数日間で元の瀬切れとなる時など、遡上した大半の鮎が産卵前に死んでしまう状況を幾度となく目の当たりにしてきてる。（姉川下流周辺は鮎の死魚で臭気が風によって周りの集落を襲う。）自然・生態・環境等々は、正常な河川の機能があって初めて成り立つことであると考えます。

- ③4-2 (1) 湖面積674km²に対して僅か6cm上昇させる効果があるだけ・・・・
 上昇させるためのダムではなく、水位低下を琵琶湖周辺の河川からの流入量等と洗堰放水量を勘案しながら、緩やかな水位低下を行なうための補給をして行くためのものであり、同時に極端な水位低下を抑制しながら琵琶湖全体の自然・生態・環境等に大きな影響を与えないことを前提に琵琶湖を守って行くためとの考えをしている。
- ④利水上の水質での問題、農業排水による濁水・肥料・農薬、琵琶湖周辺の下水道による富栄養化問題。農薬は1年中琵琶湖に微量ではあるが滞留しているとの報道があり、下水処理水近傍では漁網は毛布のようになるほど藻が付いてしまい、琵琶湖の湖底はこの30年間で泥の堆積が大変な量になってしまっている。(これでも琵琶湖の環境は言わないのか。)
- ⑤1/22取りまとめ 2-3の(7)の所でイサザの減少原因が湖岸の水質浄化機能が劣化したこと（水位低下の長期化で起こるもの）としているが、イサザの産卵期は非洪水期（4月～6月初め）の水深1～4m位の場所で砂利の石の裏に産卵すると思っている。原因としては上記の湖岸の浄化機能に関わる訳だが、産卵期と同時期に田圃の田植えの代かき期より田植えの終盤と重なり、琵琶湖沿岸周辺を農業排水が覆うためその濁水中の土が卵にかぶさってしまうことが減少の最大の原因と思われるし、孵化したとしても同時期琵琶湖沿岸部は濁水に覆われているため生物飼料の充分な補食にも問題有りと考える。更に、忘れてならないのは魚価の高い魚が委員会では話題の中心になっているが、他にもマブナ・コイ・ナマズ・ギギ・エビ等の魚種が激減している。ニゴロブナ・ホンモロコと同時期の魚にも全て影響している。ただ、ニゴロブナ・ホンモロコについては滋賀県の方で増殖事業を行なっていることで絶滅の危機を逃れている。生態保全との言葉が出ているが、魚価の安い魚で大量に採捕されてきたものの一つにワタカ（草食）がいるが、これも増殖放流をしている僅かな尾数が取り敢えず採捕されているだけであるが、琵琶湖のカナダ藻の異常繁茂等を思う時忘れてはならない魚種である。カワニナを代表として書かれてあるが、当然の如くシジミも同一生息域にあり激減したし、シジミの中に産卵するタナゴも激減した事を明記していただきたい。滋賀県が行なっている増殖事業で、何とか絶滅を免れている魚と、そうでない魚種で大きな差が出ているし、水位変動ばかりが原因ではなく他にも外来魚・カワウ等の食害によるところも大きな原因と考える。また、平成7年のように急激な高水位上昇をさせて一気に水位低下を行なった事で、平成8年以降更に上記の魚種が激減した事を漁業者は記憶に残している。
- ⑥瀬田川洗堰もダムも人間が創作運用するもの。運用の仕方と方法で大きく改変出来る

ものと思われるが、それ以前に人間が悪化させたものを人間の手でより良く次の時代にどう結びつけていくのかのビジョンを構築するかを議論の中で見い出すべきと思います。瀬田川洗堰も、やってみた結果での見直し検討ではないかと思います。水位見直しは大きな成果であると思います。

平成17年2月15日

南浜漁業協同組合
代表理事 組合長 鳥塚五十三